

第2章

学校における安全教育

第 2 章 学校における安全教育

1 安全教育の目標

学校における安全教育の目標は、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質や能力を養う。

具体的な目標

- ◇ 日常生活における事件・事故災害や犯罪被害等の現状、原因及び防止方法について理解を深め、現在及び将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができる。
- ◇ 日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して安全な行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善することができる。
- ◇ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できる。

2 発達の段階に応じた安全教育の重点目標と教育課程

幼 児

<重点目標>

- 日常生活の場面で、安全な生活習慣や態度を身に付ける。
- 危険な場所での行動や事件・事故災害時には、教職員や保護者の指示に従い行動できる。
- 危険な状態を発見したときは、教職員や保護者など近くの人に伝えることができる。

<教育課程>

幼稚園教育要領領域「健康」

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

ねらい

健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。

内容

危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

※ 指導に当たって特に留意すること

- 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して状況に応じて機敏に自分の体を動かすことができるようにするとともに、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。
- 交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにするための訓練なども行うようにすること。

小学校

＜重点目標＞

- 低学年
 - 安全に行動することの大切さを理解し、安全のためのきまり・約束を守ることや身の回りの危険に気付くことができる。
 - 危険な状態を発見した場合や事件・事故災害時には、教職員や保護者など近くの大人に速やかに連絡し、指示に従うなど適切な行動ができる。
- 中学年
 - 「生活安全」「交通安全」「災害安全」に関する様々な危険の原因や事故の防止について理解し、危険に気付くことができるとともに、自ら安全な行動をとることができる。
- 高学年
 - 中学年までに学習した内容を一層深めるとともに、様々な場面で発生する危険を予測し、進んで安全な行動ができる。
 - 自分自身の安全だけでなく、家族など身近な人々の安全にも気配りができる。
 - 簡単な応急手当ができる。

＜教育課程＞

小学校学習指導要領 総則 1 の 3

学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

＜主に関連する教科等の内容＞

教科等	学年等	内 容
体育	5 保健領域	けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。 ・けがの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。
	運動領域	※ 各学年で安全に関する態度の内容を指導する。
社会	3及び4	地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。 ・関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。

第2章 学校における安全教育

	5	我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。 ・国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止
理科	5	地面を流れる水や川の様子を観察し、流れる水の速さや量による働きの違いを調べ、流れる水の働きと土地の変化の関係についての考えをもつことができるようにする。 ・雨の降り方によって、流れる水の速さや水の量が変わり、増水により土地の様子が大きく変化する可能性があること。 1日の雲の様子を観測したり、映像などの情報を活用したりして、雲の動きなどを調べ、天気の変化の仕方についての考えをもつことができるようにする。 ・天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。
	6	土地やその中に含まれる物を観察し、土地のつくりや土地の働き方を調べ、土地のつくりと変化についての考えをもつことができるようにする。 ・土地は、火山の噴火や地震によって変化する。
生活	1及び2	学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに、通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心をもち、安全な登下校ができるようにする。 自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかがわっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。
図画工作	全学年	造形活動で使用する材料、用具の正しい使い方や手入れ、片付けの仕方などの安全指導を行う。
家庭	5・6	実習で使用する熱源や用具、機械などの取扱いや手入れ、片付けの仕方などの安全指導を行う。
道徳	全学年	生命の尊重をはじめとして、きまりの遵守、公德心、公共心など安全な生活を営むために必要な基本的な内容について指導する。
総合的な学習の時間	5・6	安全教育等にかかわる課題を取り上げた学習活動（例：学校や地域の安全、交通安全、災害安全に関することなど）
特別活動	全学年	目標に沿った学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事

※ 学級活動では以下の点に留意して指導するようにします。

- 安全な行動に関するきまり、生活の中に潜む危険の予測や、それに基づく安全な行動の仕方について理解するとともに、複雑に変化する生活環境の中で、的確な判断の下にきまりを守り安全な行動ができる資質や能力を養う。
- 歩行者及び自転車の利用者として必要な技能と知識を習得させるとともに、道路及び交通の状況に応じて、安全に道路を通行するために道路における危険を予測し、これを回避して安全に通行する能力や態度を養う。
- 様々な災害の危険性や犯罪から身を守る対処の仕方について理解するとともに、災害発生時には的確に判断し、安全な行動ができるような資質や能力を高める。

中学校

<重点目標>

- 小学校までに学習した内容をさらに深め、交通安全や日常生活に関して安全な行動をとることができる。
- 応急手当の技能を身に付けたり、防災への日常の備えや的確な避難行動ができる。
- 他者の安全に配慮することはもちろん、自他の安全に対する自己責任感を育成する。
- 学校、地域の防災や災害時のボランティア活動等の大切さについても理解を深め、参加できる。

<教育課程>

中学校学習指導要領 総則 1 の 3

学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

<主に関連する教科等の内容>

教科等	分野等	内 容
保健体育	保健分野	傷害の防止について理解を深めることができるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などがかわって発生すること。 ・交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。 ・自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。 ・応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また応急手当には、心肺蘇生等があること。
	体育分野	※ 各学年で安全に関する態度の内容を指導する。
社会	地理的分野	自然環境 世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに、国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる。 自然環境を中核とした考察 地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、そ

第2章 学校における安全教育

		れを人々の生活や産業などと関連付け、自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える。
理科	第2分野	地震の伝わり方と地球内部の働き 地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けてとらえ、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。 自然の恵みと災害 自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にとらえて、自然と人間のかかわり方について考察すること。
美術	全学年	刃物類をはじめとした材料、用具の正しい使い方や手入れ、片付けの仕方などの安全指導を行う。
家庭	全学年	実習で使用する機械類、刃物類、引火性液体、電気、ガス、火気などの取扱いや手入れ、片付けの仕方などの安全指導を行う。
道徳	全学年	生命の尊重、遵法の精神や公德心、公共心など安全な生活を営むために必要な基本的な内容について指導する。
総合的な学習の時間	全学年	安全教育等にかかわる課題を取り上げた学習活動（例：学校や地域の安全、交通安全、災害安全に関することなど）
特別活動	全学年	目標に沿った学級活動、生徒会活動、学校行事

※ 学級活動では以下の点に留意して指導するようにします。

- 学校内外を含めた自分の生活行動を見直し、自ら安全に配慮するとともに、危険を予測できる力や的確に行動できる力を高める。
- 日ごろの備えを含む自然災害や防犯に対しての心構えや適切な行動がとれる力を育てるとともに、自己の安全を確保するのみならず、身の回りの人の安全を確保する態度を育む。
- 自転車乗車中に交通事故に遭うことが多いことや、加害者になる事故も起きていることを踏まえ、交通安全に対する意識を高めさせるとともに、道路を通行する場合は、思いやりをもって、自己の安全ばかりでなく他の人々の安全にも配慮することの重要性を理解させる。
- 応急手当の技能を身に付けたり、学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについても理解を深め、参加できるようにする。

高等学校

<重点目標>

- 自らの安全の確保はもとより、友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献する大切さについて一層理解を深める。
- 心肺蘇生法などの応急手当の技能を高め、適切な手当が実践できる。
- 安全で安心な社会づくりの理解を深めるとともに、地域の安全に関する活動や災害時のボランティア活動等に積極的に参加できる。

<教育課程>

高等学校学習指導要領 総則 第1款の3

学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

<主に関連する科目等の内容>

教科(科目)等	内 容
保健体育 (保健)	交通安全 交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備などがかかわること。また、交通事故には責任や補償問題が生じること。 応急手当 適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、心肺蘇生等の応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。
(体育)	※ 各運動領域で安全に関する態度の内容を指導する。
地理歴史 (地理A)	自然環境と防災 我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解させるとともに、国内にみられる自然災害の事例を取り上げ、地域性を踏まえた対応が大切であることなどについて考察させる。
理科 (科学と人間生活)	身近な自然景観と自然災害 身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、太陽の放射エネルギーによる作用や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて理解すること。
(地学基礎)	日本の自然環境 日本の自然環境を理解し、その恩恵や災害など自然環境と人間生活とのかかわりについて考察すること。
家庭	実験・実習で使用する機械類、刃物類、引火性液体、電気、ガス、火気などの取扱

	いや手入れ、片付けの仕方などの安全指導を行う。
総合的な学習の時間	安全教育等にかかわる課題を取り上げた学習活動（例：学校や地域の安全、交通安全、災害安全に関することなど）
特別活動	目標に沿ったホームルーム活動、生徒会活動、学校行事

※ ホームルーム活動では以下の点に留意して指導するようにします。

- 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもって自他の生命をかけがえのないものとして尊重する精神と態度や規律ある習慣を確立して、学校内外を含めた自分の生活を見直し、自ら安全に配慮するとともに、危険を予測できる力や危険を回避し的確に行動できる力を高める。
- 日ごろの備えを含め自然災害等に対しての心構えや適切な行動がとれる力を育てることや、高校生としての自覚に立って自己の安全を確保するのみならず、身の回りの人の安全を確保する態度をはぐくむ。
- 交通安全については、高校生の年齢では、自転車や自動二輪車による事故が多いこと、自動車の運転や同乗中の事故が少ないことを踏まえ、社会の一員としての自覚と社会的責任の意識を高める。
- 種々の事故の原因となる生活環境や生活行動を自ら見直し、安全の確保や環境の整備について考えさせ、危険を除去できる自主的、実践的な態度を養う。
- 自動体外式除細動器（AED）を含む心肺蘇生法など応急手当の技能を高め、適切な手当が実践できるようにする。

特別支援学校

<重点目標>

- 児童生徒等の障害の状態、発達段階、特性等及び地域の実態等に応じて、自ら危険な場所や状況を予測・回避したり、必要な場合には援助を求めたりすることができる。

<教育課程>

■ 幼稚部

特別支援学校幼稚部教育要領 指導計画作成に当たっての留意事項 第2

安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して状況に応じて機敏に自分の体を動かすことができるようにするとともに、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにするための訓練なども行うようにすること。

■ 小学部・中学部

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 総則第1の3

学校における体育・健康に関する指導は、児童又は生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、小学部の体育科及び中学部の保健体育科の時間はもとより、小学部の家庭科（知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校においては生活科）、中学部の技術・家庭科（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては職業・家庭科）、

特別活動、自立活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

<主に関連する内容>

教科等	内 容
知的障害の特別支援学校小学部「生活」	危険防止 危ないことや危険な場所について知るとともに、場所や状況に応じて、自分自身を守れるように適切な行動をとること、道具の正しい使い方を知ることなど。 交通安全 安全に気を付けながら道路を横断すること、信号や標識の意味を知って守ることなど。 避難訓練 訓練の重要性を知ること、教師等の指示に従って避難することなどを身に付け、災害時に適切な行動ができることなど。
中学部「保健体育」	自分の発育・発達に関心をもったり、健康・安全に関する初歩的な事柄を理解したりする。

■ 高等部

<教育課程>

特別支援学校高等部学習指導要領 総則 第1款の3

学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動、自立活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

<主に関連する内容>

関連教科、道徳（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校）、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動等において、発達の段階を考慮して指導します。

※ 特別活動（学級活動・ホームルーム活動）では、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の指導内容を踏まえ、児童生徒等が自らの障害や心身の発達の状況を理解するとともに、個々の児童生徒等が持っている力を発揮し、事故や災害から積極的に自らの身を守る態度を養えるようにします。

3 安全教育の進め方

安全教育の目標を具現するためには、指導計画を立て、意図的、計画的に安全教育を推進する必要があります。実際の指導は、主として関連教科における安全学習、特別活動の学級（ホームルーム）活動と学校行事（健康安全・体育的行事）における安全指導を通して進めます。

特に、学級（ホームルーム）活動における安全指導は、学校における安全に関する指導全体の中で、最も実践的で具体的な指導が展開されるものであり、安全指導における中心的な役割をもつものと位置付けることができます。

児童会・生徒会活動、クラブ活動・部活動においても、児童生徒の自発的、自治的な活動が行われる中で必要に応じて安全指導を実施していきます。

■ 関連教科等における安全学習の進め方

- 体育科及び保健体育科を中心に、系統的に進めていきます。特に、事故災害の原因や防止の仕方、あるいは事故発生時の応急手当など、保健の学習において計画的に実施する必要があります。
- 他の教科においても、その特性に応じて、生活安全・交通安全・災害安全に関する安全学習を行ったり、必要に応じて学習活動を安全に行うための安全指導を行ったりします。
- 総合的な学習の時間においても、安全に関する具体的な課題を取り上げて学習することが可能です。

■ 学級活動・ホームルーム活動における安全学習の進め方

- 児童生徒の心身の発達の段階や安全に対する意識・行動の実態に即して、計画的、系統的に行います。
- 活動については、地域や学校における安全に関する諸問題を内容として、児童生徒の学習意欲を高め、必要感をもって臨むよう事前指導を工夫するとともに、一人一人の児童生徒に安全に関する適切な意志決定や行動選択ができる能力と自主的、実践的な態度を育てるようにします。

■ 学校行事（健康安全・体育的行事）における安全学習の進め方

▶交通安全指導

- 学校が定めた交通安全の日や地域の交通安全運動などに関連して行う指導、入園・入学時や長期休業前後の指導などが考えられます。
- 交通事故の実態、道路の歩行、横断、信号機等交通安全施設の利用、自転車の安全な乗り方、ヘルメットの着用や自転車の点検・整備、さらに、二輪車・自動車の機能や特性などについて、学年又は全校の児童生徒等を対象とした交通安全講話や訓練その他の実践的な指導が考えられます。
- 指導に当たっては、学級（ホームルーム）活動における安全指導との関連を十分考慮して、学年又は全校的な規模の集団活動として指導を行う必要性について検討し、指導の効果を一層高めることができるように配慮します。

▶防犯指導

- 登下校、放課後、自宅周辺などで、犯罪発生の危険性の高い場所・時間帯を確認するための活動を行ったり、校外で、犯罪被害から身を守るため、危険性の高い場所・時間帯を避ける、逃げる、助けを求める、近くの先生や大人に知らせる、110番通報するなど具体的な方法について指導することなどが挙げられます。
- 児童生徒等の活動範囲が広がる長期休業前の指導は、特に重要です。
- 学校や地域の実情に応じて地域の関係機関・団体やPTA（保護者）の協力・参加を得ることが不可欠になります。

▶防災避難訓練

- 訓練の内容は、火災、地震、津波、火山活動、風水（雪）害及び原子力災害等を想定するなど、地域の環境や学校の立地条件、校舎の構造などについて十分考慮し、一つの災害のみに偏らないようにして実施します。
- 実施の時期や回数は、法の規定及び児童生徒等の実態、地域の実情に基づいて年間を通して季節や他の安全指導との関連などを考慮して適切に設定します。
- 訓練は、授業中だけを想定せず、休憩時間中等、児童生徒等が分散している場合や、放送設備が使用できない場合なども想定するとともに、遠足（旅行）や集団宿泊訓練等の際の宿舎や乗り物の事故発生時の避難の仕方についても配慮します。また、災害の発生時間や場所に変化をもたせ、安全に対処できるようにします。
- 事前指導及び事後指導を充実させ、行事のねらいが十分に達成できるようにします。

▶安全意識を高めるための行事

- 安全意識を高めるための行事としては、毎月の学校における安全指導日や、国民安全の日、防災の日、防災週間などの地域における行事との関連を図りながら行う講話、映画会、児童生徒等の安全に関する意見や調査研究物、作文、標語、ポスターなどの発表会等が考えられます。
- 交通安全指導や防災避難訓練等の導入的な指導の場として、また、学級（ホームルーム）活動や児童（生徒）会活動における安全指導の動機付けの機会として、特にこのために時間を設けて実施する場合のほか、全校集会、文化祭等その他の機会を活用して行う場合も考えられます。

■ その他の学校行事における安全学習の進め方

▶ 体育的行事における安全指導

- 児童生徒等の技能の程度と活動内容、活動の場所や施設・設備の安全点検、ルールや集団の規律、準備や後片付けの際の安全などについて十分指導します。
- 行事の実施に際しては、行事によって発生が予想される事故や過去において起こった事故事例を基に、事前指導を行うとともに、終了後においても、事後指導として反省事項を取り上げ、児童生徒等の安全に対する実践的な態度が身に付くようにします。
- 健康観察や健康診断などの結果から児童生徒等一人一人の健康状態を的確に把握して参加させるようにします。
- ルールを徹底させるとともに、活動の場所や施設・設備の安全点検を励行します。
- キャンプや登山など野外活動を実施する場合は、天候の変化や児童生徒等の健康状態に注意するとともに、必要に応じて専門家等の指導を受けるようにします。
- 行事の準備や後片付けの際に発生する事故もあるので、あくまでも行事の一環として適切な指導を計画的に行います。

▶ 遠足（旅行）・集団宿泊的行事における安全指導

- 行事の内容によって予想される事故、過去の事故や自然災害の事例などを視聴覚教材などを活用して、学級（ホームルーム）活動の安全指導としての事前指導を行い、児童生徒等が自ら立てる活動の計画の中に、安全に関する事柄が具体的に取り上げられるように指導します。
- 目的地やコース全般の安全については、実地踏査などにより事前に検討するとともに、現地における直前の点検も行うようにし、児童生徒等の安全の確保が徹底できるようにします。
- 健康診断などの結果から、児童生徒等の健康状態を的確に把握し、行事に参加させるようにします。

▶ 勤労生産・奉仕的行事における安全指導

- 刃物類などを使用する校内緑化活動や校外における山林での作業の場合は、刃物類の取扱いや危険な行為などについて十分指導します。
- 大掃除や作業の事故の多くは、児童生徒等の解放感や不慣れなどが誘因となるので、活動の手順や方法（禁止事項含む）についてよく理解させ、協力し合って、積極的かつ能率よく活動ができるように指導します。
- 介護、育児等の奉仕活動においては、高齢者、幼児、障がいのある人などの相手の安全を確保することについて学習できるよう指導します。

■ 児童（生徒）会活動における安全学習の進め方

- 「生活安全」「交通安全」「災害安全」の問題に関して、児童会・代表委員会、生徒総会や生徒会役員会、さらに、各委員会の活動等で話し合い、問題解決、実践等の活動を通して学校生活の充実や改善向上を図っていきます。
- 中学校や高等学校では、地域のボランティア活動へ参加することによって、生徒の関心が広く学校外の事象に向けられるようになることも望ましいことです。

■ クラブ活動・部活動における安全学習の進め方

- 異なった年齢の集団による活動であり、安全に関する態度や知識等に差があることなどに配慮して、自発的、自治的に活動する過程で、安全に対する資質や能力を身に付けるよう指導します。
- 活動内容が高度すぎたり、活動の量が児童生徒の過重な負担になったりすることのないよう配慮し、それぞれの特性に応じて安全指導を行います。

■ 日常の学校生活における安全学習の進め方

▶ 「朝の会」や「帰りの会」等における安全指導

- 児童生徒等の安全に対する意識を喚起するように題材の提示、表現の仕方を工夫します。
- 1単位時間の学級活動の内容や日常の学校生活における指導との関連を図るように工夫します。
- 学校行事等における指導内容との関連に配慮します。
- 児童生徒等の日常生活において安全な行動が実践されているかを評価し、その後の指導に生かすよう工夫します。

▶ 「休み時間」等における安全指導

- 児童生徒等の問題となる行動そのものについて、その場その場で改善するよう指示します。
- 児童生徒等の安全に関して望ましくない行動を取り上げ、適切な行動や実践の方法について考えさせるようにします。

▶ 安全に関する個別の配慮

- 障がいのある児童生徒等の指導に当たっては、特別支援学校や医療、福祉などの関係機関の助言や援助を活用します。
- 個々の児童生徒等の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行います。

4 安全教育の評価

(1) 安全教育の評価の意義

児童生徒等は、安全教育を通じて安全に関する望ましい資質や能力を身に付け、その結果として事件・事故災害の発生の防止につながることから、安全教育の評価においては、事故の発生件数だけではなく、多様な側面から評価を行うことが重要です。特に、事故発生の主要因である行動と、それにかかわる諸要因について調べ、評価することが、安全教育の評価の基礎といえます。

また、安全教育の指導が適切に実施されたか、内容や方法は適切であったか、指導体制が確立していたか、日程や時間に問題がなかったか、安全教育に関する活動の連携がとれていたかなど、安全教育の指導計画について評価することも重要です。評価の結果、改善が必要な場合には、計画を見直し、実施後、さらに評価・検証を行うなど、PDCAサイクルを活用して安全教育を充実させていくことが大切です。

(2) 安全教育の評価項目

安全教育の評価項目としては、次のような内容が考えられます。

生活安全・交通安全・災害安全それぞれに対して、

- 日常生活における事件・事故災害の現状、原因及び防止法について理解できたか。
- 現在及び将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく意志決定や行動選択ができるようになったか。
- 日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自主的に安全な行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善できるようになったか。
- 自他の生命を尊重し、安全な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全に進んで参加・協力できるようになったか。

(3) 安全教育の指導計画の評価項目

安全教育の指導計画の評価は、児童生徒や保護者からの声も把握するなど、より客観的な評価に心がけ、その結果を指導計画の改善に生かすことが大切です。評価項目としては、次のような内容が考えられます。

- 全校的な指導体制が確立されているか、教職員間の連携がとれているか。
- 日程や時間、実施回数は適切であるか。
- 安全管理との連携がとれているか。
- 児童生徒等の実態、地域の特性を反映しているか。
- 指導の内容や方法に問題はないか。
- 指導に必要な教材・教具、資料等が整備されているか。
- 保護者や地域諸機関の協力や理解が得られているか。

5 安全教育の実際

【事例1】 **小学校** | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 **生活安全** | 交通安全 | 災害安全

～不審者対応訓練を通じて、適切に判断して行動できる力を育成する事例～

- ▶ 学年等：小学校全学年
- ▶ 教科等：学級活動
- ▶ ねらい：校内における不審者等から身を守る方法について理解し、自ら適切に判断して行動できる。



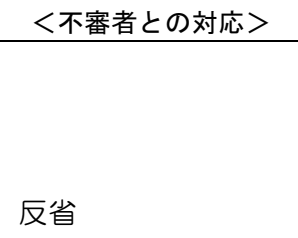
展開の概要

○ 事前指導

各学級で、以下の点について不審者に対する安全避難指導を行う。

- ・不審者が校内に入って来る事件が起きていること。
- ・対応の仕方は火事や地震と異なり一つではないので、放送や教師の指示をしっかりと聞いて行動することが大切であること。
- ・教室内で待機を指示された場合、鍵のかかる教室は鍵をかけ、机を置くなどして入りにくくし、自分たちの周囲も机で囲うなど、避難する以外の対応があり得ること。など

○ 訓練

主な学習活動	教師等の対応	訓練の様子
1 校内放送を聞き、その指示に従う。 ・不審者が校内に侵入 ・教室で待機	○教職員は役割分担に基づいて対応 ・不審者との対応、誘導（複数） ・校内放送による指示 ・通報	
2 教室内で机やいすなどを入口に積み上げ、バリケードをつかって、万が一に備え、安全確保する。	○不審者が暴れ出した際の対応 ・担任は、各学級で児童の安全確保 ・さすまたによる防御の準備(複数) ・負傷者が出た際の救急対応準備	<バリケードづくり> 
3 再度、校内放送を聞き、その指示に従う。 ・警察が不審者を確保 ・全校児童は体育館へ移動 ・点呼等による確認	○不審者の確保 ・駆けつけた警察官が不審者を確保 ・体育館で全校児童の掌握（点呼、負傷者の有無の確認等）	<不審者との対応> 

○ 事後指導

<体育館で>

- ・警察署職員による指導
- ・校長より講評

<各学級で> *は評価（知識・理解）

- ・バリケード作りや避難の様子を振り返り、反省
- ・今後に備えて、身に付けておくべき心構えや行動等についての確認

* 校内における不審者等から身を守る方法を具体的に書き出している。

【事例2】 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校

生活安全 交通安全 災害安全

～校舎内外の危険な場所を発見し、安全に生活する態度等を育成する事例～

- ▶ 学年等：中学校第1学年
- ▶ 教科等：学級活動
- ▶ ねらい：校舎内外での危険な場所を発見することにより、様々な危険が潜んでいることが分かり、安全に生活するための具体的な目標をもつことができる。

展開の概要

主な学習活動	教師の働きかけ・評価	留意点
1 学級のけがに関するアンケート結果から本時の課題を確認する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> 学校安全マップを作ってけがない安全な生活をしよう。 </div>	○本時の学習内容に興味・関心がもてるよう、アンケート結果について、クイズ形式で問答する。 ○どこでけがをした生徒が多いかなどに気付けるよう、アンケート結果はポイントを絞って板書する。	◇アンケート結果を実物投影機で提示
2 危険な場所を見つける方法を確認する。 ・「危険検索カード」の地図の見方や記入の仕方 ・検索方法の工夫 など	○ポイントを絞って板書した事項を参考に検索するよう助言する。 ・人の行動に起因する事故はどこが多いか。 ・環境に起因する事故はどこが多いか。 など	◇「危険検索カード」の配付
3 グループごとに校舎内外の危険な場所を探す。 ・グラウンド ・中庭や裏庭 ・体育館 など	○危険な場所を記入する際は、危険な理由も書くよう助言する。 ○探す視野が広がるよう、養護教諭など、他の教員に聞き取る活動も認める。	◇複数の教員による巡回
4 発見した場所を地図にまとめ、グループごとに発表する。	○危険な場所については、なぜその場所が危険なのか説明できるよう助言する。	◇各グループの「危険検索カード」を実物投影機で提示
5 まとめを確認する。 ・人の行動の特性 ・施設・設備の特性 など	○自分なりの「目標」を考えることができるよう、気をつけるポイントを示しながらまとめる。	◇養護教諭による解説
6 これから自分が気を付けることを「実践カード」に書き、学習したことを日常生活に生かすことを考える。 ・用具等の点検・確認を忘れないようにする。 ・けがをしない落ち着いた行動を心がける必要がある。	※評価 校舎内外で安全に生活するための具体的な目標を書いている。 <思考・判断> ○自分なりに考えているよさを認め、実践への意欲化を図る。	◇「実践カード」の配布 ◇「実践カード」は回収後、個人に返却し、実践状況をチェックするよう促す。



【事例3】 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校

生活安全 交通安全 災害安全

～実習を通じて、不審者への対応能力を育成する事例～

- ▶ 学年等：高等学校第2学年
- ▶ 教科等：ホームルーム活動
- ▶ ねらい：危険を予測し、起こりうる犯罪から身を守る方法等を考えるとともに、犯罪に直面した場面を想定し、危険を回避する能力を身に付ける。

展開の概要

主な活動	教師の働きかけ・評価	留意点
1 声かけ事案や不審者被害の発生状況等について確認する。 2 身の回りで予想される犯罪被害について考え発表し、課題の意識化を図る。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;">危険な場所に直面したとき、身を守るためにはどうしたらよいか考えよう。</div>	○危険を予想させながら資料をもとに説明する。 ○具体的に想起できるよう、自治体が作成している防犯マップを提示する。 ○課題の提示に合わせて、講師を紹介するとともに、真剣な態度で学習に臨むよう助言する。	◇北海道警察等の統計資料の活用 ◇「防犯マップ」の配付 ◇体育館に移動
3 講師のシミュレーションを見て危険なところを考える。 (1) 見知らぬ人に声をかけられた。 (2) 校内で不審者を見つけた。	○一人一人が学習にしっかり参加できるよう個人→グループの流れで話し合いを行う。 ○考察を深められるよう、(1)、(2)を考える班を分ける。	◇講師：警察署職員 ◇ワークシートの配付（個人カードと班カード）
4 講師を不審者役にして、実演しながら班で考えたことを発表する。 ・見知らぬ人に声をかけられたら、振り向かずに逃げる。 ・校内で不審者を見かけたら、複数で距離を置きながら対応する。等	○班で話し合った対策と講師の助言内容を生かしながら、危険回避の行動の仕方について確認する。 ○わかったことをその都度ワークシートにまとめるよう促す。	◇講師：警察署職員 ◇教師も実演に協力 ◇さすまた等の準備 
5 護身術を身に付ける。 ・手首をつかまれそうになったとき（片手や両手での離脱） ・腕をつかまれそうになったとき（前や横、後ろからの離脱）等	○手首や腕などをつかまれそうになったときの対処の仕方を中心に実技を行う。 ○あくまでも最終的な手段であることを強調する。	◇講師：警察署職員 
6 本時の学習をもとに、これから自分の身を守るためにしていくことをまとめる。	※評価 「こんな時はこうする」など、具体的な場面を想定して、身を守る方法を書いている。 <思考・判断>	◇スクールガードや保護者の参加も可能とする公開授業として実施

【事例4】 **小学校** | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校

生活安全 | **交通安全** | 災害安全

～全校体制で取り組む交通安全教育の事例～

- ▶ 学年等：小学校全学年
- ▶ 教科等：学校行事（各1単位時間）
- ▶ ねらい：交通安全集会と街頭での啓発活動を通して、児童の交通安全に対する意識を高め、自らの安全を守ろうとする意欲を高める。

展開の概要

1 交通安全集会の取組

- 事前指導
 - ・小学生の交通事故の現状や原因について学習するとともに、日常生活において交通事故に遭いそうになった経験を出し合い、事故防止に対する関心・意欲を高める。
- 本時
 - ・講話やその後の交通安全宣言などを通じて、交通事故防止のために、自ら進んで危険を予測し、回避する必要があることについて自覚を深める。
- 事後指導
 - ・各学級において、今後、交通安全宣言を踏まえて、自分が気を付けることを考え、実践への意欲を高める。

■ 講師の講話

集会では、交通事故で娘さんを亡くされた母親を講師として招き「命の大切さを訴える講話」を実施した。



■ 交通安全宣言

児童が住んでいる地域ごとのグループで標語を作成し、代表児童が集会で安全宣言として発表した。

＜交通安全集会で安全宣言を行う児童の様子＞

2 街頭での啓発活動「交通安全 千人の旗の波作戦」の取組

地域で開催している「交通安全祈願祭」に合わせて、学校前の幹線沿いで、全校児童による「千人の旗の波作戦」を実施し、通行する車や歩行者に交通安全を呼びかける。

■ 千人の旗の波作戦

全校児童が幹線沿いに、通行する自動車や歩行者に、自作の旗を振りながら交通安全を呼びかけた。1,000名近い児童が全長約400mにわたり旗を振る様子がドライバーへの強いメッセージとなり、安全運転を心がける様子が見られた。



＜全校児童による「千人の旗の波作戦」＞


【事例5】 **小学校** **中学校** **高等学校** **特別支援学校**

生活安全 **交通安全** **災害安全**

～視聴覚教材を活用し、自転車の安全な乗り方を指導する事例～

- ▶ 学年等：中学校第2学年
- ▶ 教科等：学級活動
- ▶ ねらい：日頃の自分の行動を振り返り、交通法規についての理解を深めるとともに、自転車利用者としての責任について理解を深める。

展開の概要

主な学習活動	教師の働きかけ・評価	留意点
<p>1 歩道での自転車走行の様子を視聴し、感想を出し合う。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 自転車の安全な乗り方について考えよう。 </div> <p>2 日頃、自分が自転車で、どのくらいの割合で歩道と車道を走行しているか想起する。</p> <p>3 歩道を走行している際に「ヒヤリ、ハット」した体験を出し合う。 ・歩行者にぶつかりそうになった。 ・狭い歩道で自転車同士で接触しそうになった。等</p> <p>4 自転車が歩道を走行できる場合を確認する。 ・幼児や児童 ・70歳以上の高齢者 ・身体障がい者</p> <p>5 自転車を利用する際に、運転者としての責任について考え、発表する。 ・自転車は「車両」であることを忘れてはいけない。 ・歩行者の安全も考える必要がある。等</p> <p>6 本時の学習を振り返りながら、これから自分が気を付けることをワークシートに書き、発表する。</p>	<p>○ODVD「安全な通学を考える」（平成24年3月文部科学省）を再生し、感想をもつよう促す。 ○感想を生かしながら課題を提示する。</p> <p>○なぜ、そうしているのか、理由も併せて考えるよう促し、数名に発言させる。</p> <p>○一人一人の体験が十分に出し合えるよう、ワークシートをもとにグループで話し合い、その後全体で発表し合うようにする。</p> <p>○事故が起きそうになった原因についても発言するよう促す。</p> <p>○改正道路交通法について、資料に基づき、ゲストティーチャーに解説していただく。</p> <p>○道路交通法を踏まえるとともに、加害者にもなり得ることを念頭に置き、運転者としての責任を考えるよう助言する。</p> <p>※評価 自転車利用者としての責任について触れながら気を付けることを具体的に書いている。 <思考・判断></p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p><動画の一コマ> ◇ゲストティーチャーの紹介 ◇ワークシートの配付</p> <p>◇ゲストティーチャーによる解説（交通安全指導員） ◇改正道路交通法についての資料を配付</p>

【事例6】 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校

生活安全 交通安全 災害安全

～関連団体と連携した交通安全教室の事例～




- ▶ 学年等：特別支援学校高等部全学年
- ▶ 教科等：学校行事
- ▶ ねらい：事故の具体的な事例を取り上げた交通安全教室を通して、生徒が交通事故への「危険の予測」「危険の回避」「危険への対応」について理解を深め、特に、交通社会の一員として自転車乗車の際の「義務」と「責任」についての自覚を促す。

展開の概要

■ 事前指導

主な活動	教師の働きかけ	留意点
1 高校生の自転車事故の発生状況や事故の原因について確認する。	○生徒の交通事故の状況等について資料をもとに説明する。	◇北海道警察等の統計資料の活用
2 日常生活での「ヒヤリ」、「ハット」した体験を発表し、課題の意識化を図る。	○道路交通法や自転車安全利用五則などにも触れながら危険なポイントをまとめる。	◇「自転車安全利用五則」の配付

■ 本時

主な活動	教師の働きかけ	留意点
1 開会式（校長、生徒会長、トラック協会講師） 2 トラック協会による実演指導 ・ダミー人形による衝突事故 ・トラックの内輪差による巻き込み事故 ・トラック運転手の死角体験	○事故の原因に気付くことができるよう、校長が事前に実演を見るポイントを説明しておく。 ○また、安全に活動することができるよう、活動のねらいや実演を見る場所についても説明する。	◇本校駐車場 ◇講師：トラック協会
 <ダミー人形による衝突>	 <内輪差による巻き込み>	 <死角体験>
3 まとめの講話	○本校周辺の交通事情など具体例を挙げながら説明していただく。	◇講師：警察署職員

■ 事後指導

主な活動	教師の働きかけ・評価	留意点
1 実演指導や講話で分かったことを交流する。 2 本時の学習を振り返りながら、これから自分が気を付けることをワークシートに書く。	※評価 交通安全で気を付けることを具体的に書き出している。<知識・理解> ○自分の生活体験を想起しながら自分なりの目標を考えるよう促す。	◇実演指導の写真等の掲示 ◇ワークシートの配付

【事例7】 **小学校** 中学校 高等学校 特別支援学校

生活安全 交通安全 **災害安全**

～地震が起きたときの危機対応能力を高める事例～

- ▶ 学年等：小学校高学年
- ▶ 教科等：学級活動
- ▶ ねらい：地震が起きたときの家の周囲の危険を予測し、それを避けるためにはどのような行動を取ればよいかを話し合うことを通して、災害時に自分として気を付けることを決められるようにする。

展開の概要

主な学習活動	教師の働きかけ・評価	留意点
<p>1 東日本大震災のビデオを見て、「大地震が来たら、町がどうなるか」を話し合い、本時のねらいを確認する。</p> <p>大きな地震が起きたら、どんなことに気を付けたらよいか考えよう。</p>	<p>○自分たちが住む町の被害を想像できるよう、「学んDE防災」を活用する。</p>	<p>◇「学んDE防災」（地震編）の配付</p>
<p>2 自分の家の周辺は、大きな地震が起きたらどんな危険があるかを考え、話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地は塀や壁、ガラス窓が落ちてくる。 ・商店街は自動販売機や電柱、看板などが倒れてくる。等 	<p>○場面を思い起こしやすくするために、「通学路安全マップ」を掲示する。</p> <p>○考える視点を焦点化するために「住宅地」「商店街」「公園や空き地」「山や川」などの視点を示す。</p> <p>○キーワードを板書する。</p>	<p>◇「通学路安全マップ」の配付</p> 
<p>3 家から避難するときの避難の仕方や持ち物などについて考え、話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どこに避難するか。 ・何を持って避難するか。 	<p>○考えたことを「学んDE防災」に書き込むようにする。</p> <p>○予想した危険に対処できるかも考えるよう促す。</p> <p>○同じ地区に住む児童同士で話し合えるようグループを編成する。</p>	<p><通学路安全マップによる危険箇所の確認></p>
<p>4 講師の説明を聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震が起きたら、落ちてこない、倒れてこない、物が移動してこない場所に身を寄せる。 ・川沿いの低いところにいる時は、浸水を予想し、なるべく高いところに逃げる。等 	<p>○外部講師を招聘し、専門的な指導をしていただく。</p> 	<p><気象台職員による指導></p>
<p>5 学習してわかったことを踏まえ、地震が起きたときの身の守り方をワークシートに書く。</p>	<p>※評価 地震が起こったときの身の守り方を具体的に書き出している。 <知識・理解></p>	<p>◇ワークシートの配付</p>

【事例8】 **小学校** **中学校** 高等学校 特別支援学校

生活安全 交通安全 **災害安全**

～暴風雪等の災害が起きたときの危機対応能力を高める事例～

- ▶ 学年等：中学校第1学年
- ▶ 教科等：学級活動
- ▶ ねらい：冬期間における災害の特性等について理解を深め、災害時に自分の命を守るための方法を身に付けることができるようにする。

展開の概要

主な学習活動	教師の働きかけ・評価	留意点
<p>1 本時の課題を確認する。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">冬期間の災害について理解し、災害発生時に自分の命を守ることができるようになろう。</p>	<p>○「釜石の奇跡」を視聴し、課題に対する意欲化を図る。</p>	<p>◇NHK防災教育コンテンツ「防災IT教室」を利用</p>  <p>◇ろうそく、空き缶(グループ数分)の用意</p>
<p>2 災害時に命を守ることの大切さを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「前田先生からのメッセージ」を視聴する。 	<p>○冬期間において、津波だけでなく、火災や暴風雪等の災害に直面した際に命を守る必要があることを強調する。</p>	<p>◇ろうそく、空き缶(グループ数分)の用意</p>  <p>◇「明かりをつくる」のコンテンツ</p>
<p>3 電気や水のない避難所で明かりを確保するための方法について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ「明かりをつくる」「外での明かり」を視聴する。 ・視聴しながら、実際に灯明を作成する。 	<p>○灯明の芯(こより)が倒れないような工夫について考えるよう促す。</p> <p>○火気の扱い方など、事故防止に注意するよう安全指導を行う。</p>	<p>◇ろうそく、空き缶(グループ数分)の用意</p>  <p>◇「みの虫型寝袋」のコンテンツ</p>
<p>4 電気や水のない中で、暖を取るための方法について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ「寝袋作り」を視聴する。 ・新聞紙等を使った寝袋作りの作業の手順の確認と役割分担をする。 ・役割分担に従ってグループで寝袋を作る。 	<p>○実際の作業で課題となることに伝え、どのように対応するか考えるよう助言する。</p> <p>○複数の教員に補助してもらい、活動が円滑に進むよう配慮する。</p> <p>○早くできたところは、暗い場所でもう一度作るなど、条件を変えても作成できるか試すよう促す。</p> <p>※評価 役割分担に従って明かり作りや寝袋作りを行うことができる。 ＜思考・判断・実践＞</p>	<p>◇新聞記事(暴風雪被害)</p>
<p>5 学習のまとめを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の授業の感想をワークシートに記入し、発表する。 ・教師のまとめを聞く。 	<p>○暴風雪災害の恐ろしさや留意点等について、事例を提示しながら補足説明をする。</p>	

※NHK防災教育コンテンツ <http://www.nhk.or.jp/sapporo/bousai/it/index.html>

【事例9】 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校

生活安全 交通安全 災害安全

～地域と連携した避難訓練の事例～


- ▶ 学年等：高等学校全学年
- ▶ 教科等：学校行事
- ▶ ねらい：緊急地震速報が発表された場合に、自分の安全を確保する適切な避難行動をとるとともに、高校生としての支援活動を行うことができるようにする。

展開の概要

■ 事前指導

主な活動	教師の働きかけ・評価	留意点
1 緊急地震速報の仕組みやその際の行動の仕方について確認する。 2 避難訓練に必要な行動の仕方について考え、整理する。 ・自分の安全の確保 ・支援者としての行動の在り方等	○緊急地震速報のしくみや心得について資料をもとに説明する。 ○近隣の小学生や地域住民との合同避難訓練であることを説明し、支援者としての立場で避難訓練に臨むよう促す。	◇気象庁の広報資料の活用 ◇自治体作成のハザードマップの提示 ◇避難所の確認

■ 本時

主な活動	教師の働きかけ・評価	留意点
1 緊急地震速報への対応行動をとる。 ・授業中（教室や体育館、グラウンド等それぞれの場所で活動） ・震度6弱の揺れ、津波の想定 ・あらかじめ定められた場所への避難 2 津波災害による避難所として本校に小学生や近隣住民が避難し、支援活動を展開 ・避難者の誘導 ・避難所設営の補助 ・応急手当への支援 等 3 訓練を終了し、教室に戻り、各自訓練の反省を行う。	○校内放送で速報が発表されたことを周知する。 ○落ち着いて揺れに備えるよう指示する。 ○事前学習を踏まえ、役割分担に従って支援活動を行うよう助言する。 ○※評価 災害時に自分にできることを考え、主体的に避難者を支援しようとしている。 <関心・意欲・態度>	◇町の防災担当者も参加し、簡易的な避難所開設を行う。  <小学生を誘導しながらの避難>

■ 事後指導

主な活動	教師の働きかけ・評価	留意点
1 各自で反省したことを交流し、成果や課題をまとめる。 2 消防署職員の講評を聞き、訓練の成果等を確認する。	○課題や成果が明確になるよう、ポイントを板書する。 ○校内放送で講評を流す。	◇講師：消防署職員